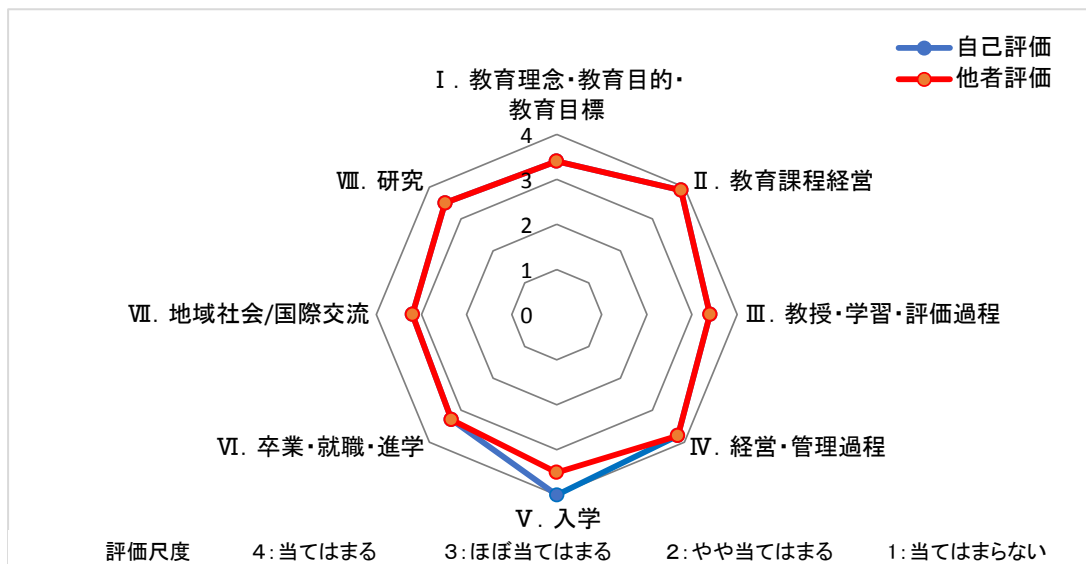


平成28年度 学校相互評価実施

日 時：平成28年11月4日(金)

評価委員：中国四国地区の独立行政法人国立病院機構附属看護（助産）学校の副学校長・教育主事4名と国立病院機構外の看護専門学校副学校長1名の合計5名

平成28年度 学校相互評価受審結果



【総評】

今回、自己評価された内容について、書面調査と訪問調査をおこなった。全領域（129項目）の評価は、「4. 当てはまる」79項目、「3. ほぼ当てはまる」48項目、「2. やや当てはまる」2項目、「1. 当てはまらない」は該当なしであった。学校の学則・諸規程や各種書類等が整理されていた。教育機関において教授・学習・評価過程は学生の育成の主軸となるものである。学生の学びの過程をいかに保障するかを第一義的に考え、見出した課題に教員が一丸となって主体的に取り組んでいることがわかった。さらに、情報管理、災害への対応など、先進的に取り組み実用化されており示唆を与えるものである。今後も課題とする内容については尽力いただきたい。

【領域毎評価】

評価項目		自己評価	他者評価
I 教育理念・教育目的・教育目標	1 教育理念・教育目的は、自養成所の教育上の特徴を示している。	3	3
	2 教育理念・教育目的は、法との整合性がある。	4	4
	3 教育理念・教育目的は、学生にとって学習の指針になるように具体的に示している。	3	3
	4 教育理念・教育目的は実際に学生の学習の指針になっている。	3	3
	5 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するためにどのような教育内容を設定しているかを述べている。	3	3
	6 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育方法(教育環境を含む)をとるのかを述べている。	3	3
	7 教育理念・教育目的は、看護、看護学教育、学生観について明示している。	3	3
	8 教育理念・教育目的は実際に教師の教育活動の指針となっている。	3	3
	9 教育理念・教育目的は、養成する看護師等が卒業時点においてもつべき資質を明示している。	4	4
	10 卒業時点にもつべき資質は、社会のニーズを踏まえ社会に対する看護の質を保障するのに妥当なものとなっている。	3	3
	11 教育目標は、教育理念・教育目的と一貫性がある。	4	4
	12 教育目標は、到達できる教育内容になっている。	4	4
	13 教育目標は、最上位の目標として、教育活動のゴールが読み取れるものとなっている。	4	4
	14 教育目標は、具体的で実現可能なものとなっている。	3	3
	15 看護実践者としての能力を育成する側面と、学習者としての成長を促すための側面から教育目標を設定している。	4	4
	16 卒業後の継続教育を踏まえて、教育目標を設定している。	3	3
総評	教育理念、教育目的・教育目標は法との整合性がある。貴校の教育上の特徴や求める学生像が具体的に示されると学生にとってもわかりやすいものになる。教育理念に掲げている「豊かな人間性」の育成について、教科外活動の目標に反映されているが、教育目的・教育目標にも明文化しておくこと一貫性が示せる。学年目標は教育目標の達成に向けた形成的な表現にすると学生にとっては目指す目標として理解しやすい。		

II 教育課程 経営	〈教育課程経営者の活動〉				
	17	教育課程編成者と教職員全体は、教育課程と授業実践、教育評価との関連性を明確に理解している。	4	4	
	18	教育課程編成者と教職員全体は、教育理念・教育目的の達成に向けて一貫した活動を行っている。	4	4	
	〈教育課程編成の考え方とその具体的な構成〉				
	19	教育内容は法令との整合性がある。	4	4	
	20	教育内容は教育目標に到達できる内容になっている。	4	4	
	21	看護学の内容について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	4	4	
	22	学修の到達について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	3	3	
	23	学生の成長について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	4	4	
	〈科目、単元構成〉				
	24	明確な考え方と根拠をもって科目を構成している。	3	3	
	25	明確な考え方と根拠をもって単元を構成している。	3	3	
	26	科目と単元の構成の考え方は教育理念・目的、教育目標と整合性がある。	3	3	
	27	構成した科目は看護師等を養成するのに妥当である。	4	4	
	28	構成した科目は養成所の特徴をあらわしている。	4	4	
	〈教育計画〉				
	29	単位履修の方法とその制約について教師・学生の双方がわかるように明示している。	4	4	
	30	単位履修の方法は学生の単位履修を支援するものとなっている。	4	4	
	31	単位履修制の考え方を踏まえつつ、看護師等になるための学修の質を維持できるように、科目の配列をしている。	3	3	
	〈教育課程評価の体系〉				
	32	単位認定の基準は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。	4	4	
	33	単位認定の方法は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。	4	4	
	34	他の高等教育機関と単位互換が可能な体制を整えている。	4	4	
	35	教育課程を評価する体系を整えている。	4	4	
	36	評価結果の活用における倫理規定を明確にしている。	4	4	
	〈教員の教育・研究活動の充実〉				
	37	教員が専門性を発揮できるように、教員の担当科目と時間数を配分している。	3	3	
	38	教員が授業準備のための時間をとれる体制を整えている。	3	3	
	39	教育課程の実践者である教員が自ら成長できるよう、自己研鑽のシステムを整えている。	4	4	
	40	教員が相互に成長できるよう、相互研鑽のシステムを整えている。	4	4	
	〈学生の看護実践体験の保障〉				
	41	臨地実習施設は、養成所の個別の教育理念・教育目的、教育目標を理解している。	4	4	
	42	臨地実習施設は学生の看護実践の学習を支援する体制を整えている。	4	4	
	43	臨地実習指導における学生の学びを保障するために、臨地実習指導者の役割を明確にしている。	4	4	
	44	臨地実習指導における学生の学びを保障するために教員の役割を明確にしている。	4	4	
	45	臨地実習指導者と教員の協働体制を整えている。	4	4	
	46	学生からケアを受ける対象者の権利を尊重するための考え方を明示している。	4	4	
	47	対象者の権利を尊重する考え方に基づいて、学生への指導を計画的に行っている。	4	4	
	48	臨地実習において学生が関係する事故を把握、分析している。	4	4	
	49	学生に対する安全教育、安全対策を計画的に行っている。	4	4	
	総評	教職員全体は、教育課程と教育実践、教育評価との関連性を明確に理解している。教育課程編成については具体的な考え方が明文化されていないが、教員から学生には説明されているため、それを便覧や要綱等に明文化すると学生にとっても科目の学習目標が更に明確になる。科目構成は、教育課程の概要で各分野の考え方を明確にした上で必要な科目を構成している。科目の配列については講師の都合上難しい面もあるが、なるべく学生が系統立てて学習ができるよう検討できるとよい。評価計画については、シラバスに示し、学生に別途説明している。出席状況を評価する場合、評価基準をシラバスの評価計画に明記するほうが学生にとってはわかりやすい。倫理規定について、NH0もハラスメント規程を強化していることから、便覧等への掲載を検討できるとよい。			
	III 教授・ 学習・ 評価 過程	〈授業内容と教育課程との一貫性〉 〈看護学としての妥当性〉 〈授業内容間の関連と発展〉			
		50	授業の内容は、教育課程との関係において、当該学生の学習成果を考慮して科目が配置されている。	3	3
		51	授業内容のまとまりの考え方を明確に述べている。	3	3
		52	授業内容のまとまりの考え方は、科目目標との整合性をもっている。	3	3
		53	授業内容のまとまりは、看護学の教育内容として妥当性がある。	3	3
		54	授業内容間の重複や整合性、発展性等が明確になっている。	3	3
		〈授業の展開過程〉			
		55	授業形態（講義、演習、実験、実習）は、授業内容に応じて選択している。	4	4
		56	授業展開に用いる指導技術についての考え方を授業計画等に明示し、実践している。	3	3
57		授業の展開過程の他に、学生の実習が深化、発展するための方法を意図的に選択し、学習を支援している。	3	3	
58		学生に対し効果的な教育・指導を行うために、教員間の協力体制を明確にしている。	4	3	
〈目標達成の評価とフィードバック〉					
59		評価計画を立案し、実施している。	4	4	
60		評価結果に基づいて、実際に授業を改善している。	3	3	
61		学生および教育活動を多面的に評価するために、多様な評価の方法を取り入れている。	3	3	
62		科目目標の達成状況を多面的に把握している。	4	4	
63	学生に単位認定のための評価基準と方法を公表している。	4	4		
64	単位認定の評価には公平性が保たれている。	4	4		
〈学習への動機づけと支援〉					
65	シラバスの提示や学習への指導は、養成所全体としての一貫性がある。	4	4		
66	シラバスの提示や学習への指導は、学生の学習への動機づけと支援になっている。	3	3		

総評	教授・学習・評価過程については、教育理念・教育目的・教育目標に基づき一貫性・整合性のあるものになっており、学生にとって効果的なカリキュラムの配列になるよう検討がなされている。演習科目については、平成28年度から事例展開を減らして教育効果を上げる試みをしている。今後は改善策の実施を評価し、更に科目全体についても検討を続けていただきたい。学生からの授業評価については始業式の場でその結果を示しているということだが、学生及び講師にどのように評価結果を示し、次年度カリキュラムに反映させていくかを制度化していけるよう検討を期待する。																																																																																																																																																									
	<p>〈設置者の意思・指針〉</p> <table border="1"> <tr><td>67</td><td>養成所の管理者は教育課程経営についての考え方を明示している。</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>68</td><td>養成所の管理者は教育評価についての考え方を明示している。</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>69</td><td>養成所の管理者は養成所の管理運営等についての考え方を明示している。</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>70</td><td>明示した管理者の考えと、設置者の意思とは一貫性がある。</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>71</td><td>教職員は養成所の設置者と管理者の考え方を理解している。</td><td>4</td><td>4</td></tr> </table> <p>〈組織体制〉</p> <table border="1"> <tr><td>72</td><td>養成所の組織体制は、教育理念・教育目的を達成するための権限や役割機能が明確になっている。</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>73</td><td>意思決定システムが明確になっている。</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>74</td><td>意思決定システムは、組織構成員の意思を反映できるように整えられている。</td><td>4</td><td>3</td></tr> <tr><td>75</td><td>意思決定システムは、決定事項が周知できるように整えられている。</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>76</td><td>組織の構成と教職員の任用についての考え方は、教育理念・教育目的達成との整合性がある。</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>77</td><td>教職員の資質の向上についての考え方と対策は教育理念・教育目的達成との整合性がある。</td><td>4</td><td>4</td></tr> </table> <p>〈財政基盤〉</p> <table border="1"> <tr><td>78</td><td>財政基盤を確保することについての考え方が明確である。</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>79</td><td>財政基盤を確保することについての考え方は、学習・教育の質の維持・向上につながっている。</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>80</td><td>教職員は、養成所がどのような財政基盤によって成り立っているかを理解している。</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>81</td><td>教職員のそれぞれの観点からの財政についての意見は、経営・管理過程に反映できるようになっている。</td><td>4</td><td>4</td></tr> </table> <p>〈施設設備の整備〉</p> <table border="1"> <tr><td>82</td><td>学習・教育環境の整備について、管理者の考え方を明示している。</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>83</td><td>管理者の考え方に基づいて整備計画を立案し、実施している。</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>84</td><td>看護の専門職教育に必要な施設設備を計画的に整備している。</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>85</td><td>医療・看護の発展や学生層の変化に合わせて、施設設備を整備・改善している。</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>86</td><td>養成所が設置されている地域環境との関連から学生および教職員にとっての福利厚生施設の整備を検討している。</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr><td>87</td><td>学生が学生生活を円滑に送り、教職員が職務を円滑に遂行できるように施設設備を整備している。</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>88</td><td>火災及び自然災害に対する体制を整えている。</td><td>3</td><td>3</td></tr> </table> <p>〈学生生活の支援〉</p> <table border="1"> <tr><td>89</td><td>学生が入学後に学修を継続できる支援体制を多角的に整えている。</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>90</td><td>学生が活用しやすいように学生生活の支援体制を整えている。</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>91</td><td>支援体制は、実際に学生に活用され、学修の継続を助けている。</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>92</td><td>学生の安全の確保、個人情報の保護のための体制が整えられている。</td><td>4</td><td>4</td></tr> </table> <p>〈養成所に関する情報提供〉</p> <table border="1"> <tr><td>93</td><td>教育・学習活動に関する情報提供を関係者（保護者等）に行っている。</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>94</td><td>関係者（保護者等）への情報提供は関係者から協力・支援を得ることにつながっている。</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>95</td><td>看護師等を養成する機関としての存在を、十分にアピールする広報活動を適切に行っている。</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>96</td><td>広報の内容は、社会的説明責任を果たすものとなっている。</td><td>4</td><td>4</td></tr> </table> <p>〈養成所の運営計画と将来構想〉</p> <table border="1"> <tr><td>97</td><td>養成所は明確な将来構想のもとに、運営の中・長期計画、短期計画、年間計画を立案している。</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>98</td><td>その実施・評価は将来構想との整合性をもっている。</td><td>3</td><td>3</td></tr> </table> <p>〈自己点検・自己評価体制〉</p> <table border="1"> <tr><td>99</td><td>自己点検・自己評価の意味と目的を理解している。</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>100</td><td>実際に自己点検・自己評価を行うための知識と方法を明確にもっている。</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr><td>101</td><td>自己点検・自己評価体制を整え、運用している。</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>102</td><td>自己点検・自己評価は、養成所のカリキュラム運営、授業実践にフィードバックするように機能している。</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>103</td><td>自己点検・自己評価体制は、養成所の教育理念・教育目的、教育目標の維持・改善につながるように機能している。</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>104</td><td>自己点検・自己評価の結果を公表している。</td><td>4</td><td>4</td></tr> </table>			67	養成所の管理者は教育課程経営についての考え方を明示している。	4	4	68	養成所の管理者は教育評価についての考え方を明示している。	4	4	69	養成所の管理者は養成所の管理運営等についての考え方を明示している。	4	4	70	明示した管理者の考えと、設置者の意思とは一貫性がある。	4	4	71	教職員は養成所の設置者と管理者の考え方を理解している。	4	4	72	養成所の組織体制は、教育理念・教育目的を達成するための権限や役割機能が明確になっている。	4	4	73	意思決定システムが明確になっている。	4	4	74	意思決定システムは、組織構成員の意思を反映できるように整えられている。	4	3	75	意思決定システムは、決定事項が周知できるように整えられている。	4	4	76	組織の構成と教職員の任用についての考え方は、教育理念・教育目的達成との整合性がある。	4	4	77	教職員の資質の向上についての考え方と対策は教育理念・教育目的達成との整合性がある。	4	4	78	財政基盤を確保することについての考え方が明確である。	4	4	79	財政基盤を確保することについての考え方は、学習・教育の質の維持・向上につながっている。	4	4	80	教職員は、養成所がどのような財政基盤によって成り立っているかを理解している。	4	4	81	教職員のそれぞれの観点からの財政についての意見は、経営・管理過程に反映できるようになっている。	4	4	82	学習・教育環境の整備について、管理者の考え方を明示している。	4	4	83	管理者の考え方に基づいて整備計画を立案し、実施している。	4	4	84	看護の専門職教育に必要な施設設備を計画的に整備している。	4	4	85	医療・看護の発展や学生層の変化に合わせて、施設設備を整備・改善している。	4	4	86	養成所が設置されている地域環境との関連から学生および教職員にとっての福利厚生施設の整備を検討している。	3	4	87	学生が学生生活を円滑に送り、教職員が職務を円滑に遂行できるように施設設備を整備している。	4	4	88	火災及び自然災害に対する体制を整えている。	3	3	89	学生が入学後に学修を継続できる支援体制を多角的に整えている。	4	4	90	学生が活用しやすいように学生生活の支援体制を整えている。	4	4	91	支援体制は、実際に学生に活用され、学修の継続を助けている。	4	4	92	学生の安全の確保、個人情報の保護のための体制が整えられている。	4	4	93	教育・学習活動に関する情報提供を関係者（保護者等）に行っている。	4	4	94	関係者（保護者等）への情報提供は関係者から協力・支援を得ることにつながっている。	4	4	95	看護師等を養成する機関としての存在を、十分にアピールする広報活動を適切に行っている。	4	4	96	広報の内容は、社会的説明責任を果たすものとなっている。	4	4	97	養成所は明確な将来構想のもとに、運営の中・長期計画、短期計画、年間計画を立案している。	4	4	98	その実施・評価は将来構想との整合性をもっている。	3	3	99	自己点検・自己評価の意味と目的を理解している。	4	4	100	実際に自己点検・自己評価を行うための知識と方法を明確にもっている。	3	4	101	自己点検・自己評価体制を整え、運用している。	3	3	102	自己点検・自己評価は、養成所のカリキュラム運営、授業実践にフィードバックするように機能している。	3	3	103	自己点検・自己評価体制は、養成所の教育理念・教育目的、教育目標の維持・改善につながるように機能している。	3	3	104	自己点検・自己評価の結果を公表している。	4
67	養成所の管理者は教育課程経営についての考え方を明示している。	4	4																																																																																																																																																							
68	養成所の管理者は教育評価についての考え方を明示している。	4	4																																																																																																																																																							
69	養成所の管理者は養成所の管理運営等についての考え方を明示している。	4	4																																																																																																																																																							
70	明示した管理者の考えと、設置者の意思とは一貫性がある。	4	4																																																																																																																																																							
71	教職員は養成所の設置者と管理者の考え方を理解している。	4	4																																																																																																																																																							
72	養成所の組織体制は、教育理念・教育目的を達成するための権限や役割機能が明確になっている。	4	4																																																																																																																																																							
73	意思決定システムが明確になっている。	4	4																																																																																																																																																							
74	意思決定システムは、組織構成員の意思を反映できるように整えられている。	4	3																																																																																																																																																							
75	意思決定システムは、決定事項が周知できるように整えられている。	4	4																																																																																																																																																							
76	組織の構成と教職員の任用についての考え方は、教育理念・教育目的達成との整合性がある。	4	4																																																																																																																																																							
77	教職員の資質の向上についての考え方と対策は教育理念・教育目的達成との整合性がある。	4	4																																																																																																																																																							
78	財政基盤を確保することについての考え方が明確である。	4	4																																																																																																																																																							
79	財政基盤を確保することについての考え方は、学習・教育の質の維持・向上につながっている。	4	4																																																																																																																																																							
80	教職員は、養成所がどのような財政基盤によって成り立っているかを理解している。	4	4																																																																																																																																																							
81	教職員のそれぞれの観点からの財政についての意見は、経営・管理過程に反映できるようになっている。	4	4																																																																																																																																																							
82	学習・教育環境の整備について、管理者の考え方を明示している。	4	4																																																																																																																																																							
83	管理者の考え方に基づいて整備計画を立案し、実施している。	4	4																																																																																																																																																							
84	看護の専門職教育に必要な施設設備を計画的に整備している。	4	4																																																																																																																																																							
85	医療・看護の発展や学生層の変化に合わせて、施設設備を整備・改善している。	4	4																																																																																																																																																							
86	養成所が設置されている地域環境との関連から学生および教職員にとっての福利厚生施設の整備を検討している。	3	4																																																																																																																																																							
87	学生が学生生活を円滑に送り、教職員が職務を円滑に遂行できるように施設設備を整備している。	4	4																																																																																																																																																							
88	火災及び自然災害に対する体制を整えている。	3	3																																																																																																																																																							
89	学生が入学後に学修を継続できる支援体制を多角的に整えている。	4	4																																																																																																																																																							
90	学生が活用しやすいように学生生活の支援体制を整えている。	4	4																																																																																																																																																							
91	支援体制は、実際に学生に活用され、学修の継続を助けている。	4	4																																																																																																																																																							
92	学生の安全の確保、個人情報の保護のための体制が整えられている。	4	4																																																																																																																																																							
93	教育・学習活動に関する情報提供を関係者（保護者等）に行っている。	4	4																																																																																																																																																							
94	関係者（保護者等）への情報提供は関係者から協力・支援を得ることにつながっている。	4	4																																																																																																																																																							
95	看護師等を養成する機関としての存在を、十分にアピールする広報活動を適切に行っている。	4	4																																																																																																																																																							
96	広報の内容は、社会的説明責任を果たすものとなっている。	4	4																																																																																																																																																							
97	養成所は明確な将来構想のもとに、運営の中・長期計画、短期計画、年間計画を立案している。	4	4																																																																																																																																																							
98	その実施・評価は将来構想との整合性をもっている。	3	3																																																																																																																																																							
99	自己点検・自己評価の意味と目的を理解している。	4	4																																																																																																																																																							
100	実際に自己点検・自己評価を行うための知識と方法を明確にもっている。	3	4																																																																																																																																																							
101	自己点検・自己評価体制を整え、運用している。	3	3																																																																																																																																																							
102	自己点検・自己評価は、養成所のカリキュラム運営、授業実践にフィードバックするように機能している。	3	3																																																																																																																																																							
103	自己点検・自己評価体制は、養成所の教育理念・教育目的、教育目標の維持・改善につながるように機能している。	3	3																																																																																																																																																							
104	自己点検・自己評価の結果を公表している。	4	4																																																																																																																																																							
IV 経営・ 管理 過程	<p>設置者の意思・指針は、学生便覧やシラバスに明記し、必要な会議の場で説明されている。講師会議の開催は今後の課題であるが、カリキュラム担当教員が全体を把握し調整するシステムが構築されていることや実習指導者と十分連携が図れていることからカリキュラム運用は機能している。教材・設備整備計画を看護学校概況書にも掲載し、教職員も理解できるようにしており、研究費助成金も予算計画を立案し効果的に運用している。個人情報保護法の改正に伴いパソコンのデータ管理とウィルス感染防止対策が強化されている。また、前回受審時防災マニュアルの策定や防災訓練の現実的な実施が課題となっていたことに取り組み、マニュアル作成とアクションカードの見直し、ブライント訓練を実施したことは評価できる。更に、「患者個人情報等に関する倫理規定」を作成し、情報管理の対応をフローチャートでわかりやすく便覧に掲載している。県内在住の学生が大半を占める現状では、NHO就職率を上げることは難しいが引き続き努力されたい。また、教育のフィードバックを機能させ、学生の学習活動や看護実践力を支援するため、ルーブリック評価とプロジェクト学習の導入を進めていることは、従来の方法や他校のやり方にとらわれることなく、教育機関として学生の学習を保証することを全教員が考えた結果として高く評価できる。</p>																																																																																																																																																									
総評																																																																																																																																																										

V 入学	105	教育理念・教育目的との一貫性をもって入学者選抜についての考え方を述べている。	4	3
	106	入学者状況、入学者の推移について、入学者選抜方法の妥当性および教育効果の視点から分析し、検証している。	4	4
	総評	教育理念・教育目標との一貫性を持たせるために、入学者選抜方法、入学後の成績の推移及び継続状況や、推薦・社会人・一般入学者別に、入学後の状況を分析し選抜方法の検討がされている。さらに、面接基準の見直しをおこない、状況判断や考え方の柔軟性、判断力が問えるよう面接項目について変更する等、入学生の質の確保に努力されている。また、近隣の看護師養成校の現状を把握し、入試日程の変更など早い対応がされており、学生の質の確保に繋げる努力は評価できる。新たな取り組みについては、入学後の学生の状況などから継続的に分析することでさらなる改善をされるとよい。		
VI 卒業・就職・進学	107	卒業時の到達状況を捉える方法が明確であり、計画的に行っている。	4	4
	108	卒業時の到達状況を分析している。	3	3
	109	卒業生の就業・進学状況・国家試験合格状況を分析している。	4	4
	110	卒業生の到達状況、就業・進学状況についての分析結果は、教育理念・教育目的・教育目標との整合性がある。	3	3
	111	卒業生の就業先との情報交換や調査の実施等ができる体制を整えている。	3	3
	112	卒業生の就業先での情報を把握し、問題を明確にしている。	3	3
	113	卒業生の到達状況・就業・進学状況の分析結果を就職・進学指導に活用している。	3	3
	114	卒業生への支援体制を整えている。	3	3
	総評	卒業時の到達度の判断については、看護技術の経験状況や学生自身の技術到達度自己評価をデータ化し分析している。常に臨床と情報共有しながら連携し、必要な技術項目を学生が経験できるよう支援しているが、あくまでもどの水準で経験できたかの確認のみで、学生の自己評価したことも分析のみに留まっている。その点については、現行の看護技術経験表も活用しながら到達度をより客観的に評価できるような体制づくりに期待したい。卒業生の就職・進学状況については、運営方針の目標値を達成している。国家試験の合格率も過去5年間連続で100%を維持しており、学校としての教育の質が優れていると評価できる。卒業生の到達状況については、県の看護協会の研修や院内教育を通して情報を得る努力はされている		
	VII 地域社会 / 国際交流	〈地域社会〉		
115		地域社会との連携に向けて、地域のニーズを把握している。	3	3
116		看護教育活動を通して地域社会への貢献を組織的に行っている。	3	3
117		学生のボランティア活動を支援している。	4	4
118		養成所の教育活動について、地域社会のニーズを把握する手段をもっている。	4	4
119		養成所から地域社会へ情報を発信する手段をもっている。	4	4
120		養成所が設置されている地域の諸資源を把握している。	3	3
121		地域内における諸資源を養成所の学習・教育活動に取り入れている。	4	4
〈国際交流〉				
122		国際的視野を広げるための教育内容を設定している。	3	3
123		国際的視野を広げるための自己学習に適した環境を整えている。	3	3
124		海外からの帰国学生や留学生の受け入れ体制を整えている。	2	2
125		留学や海外において看護職に就くこと等を希望する学生に対応できる体制を整えている。	2	2
総評		地域に根づく看護学校として様々な行事や県内の会議等を通して、地域のニーズにあわせた活動ができる。学生にも学校行事をとおして、母体病院と連携しながら、帰属意識が定着できるよう働きかけている。特に防災関連については、学校としても担当者を中心として母体病院や自治体関係者とも連携し、組織的な体制づくりがなされており、今後起こりえる災害に向けた備えとして、また国立病院機構の附属看護学校としての役割も大いに発揮できるものとして期待できる。国際交流については、国際的な視野を広げるための対策として、その分野の特別講義を計画したり、文献を整備するなど引き続き検討されたい。		
VIII 研究		126	教員の研究活動を保障（時間的、財政的、環境的）している。	3
	127	教員の研究活動を助言・検討する体制を整えている。	3	3
	128	研究に価値をおき、研究活動を教員相互で支援し合う文化的素地が養成所内にある。	4	4
	129	研究の成果を発表している。	4	4
	総評	現状としては年間計画の中で、1研究に対し2名以上の2年計画で取り組んでいる。研究活動に取り組むための財政的・環境的保障は満たしており、母体病院の倫理審査委員会において審議・検討される機会も整っている。多忙な業務の中で新人教員のサポートもしながら、教員各自が研究テーマを決定し取り組もうとする動きや、研究のための学習会や研修会に参加している点は、学校としての教育の質の向上に寄与していると評価する。計画的に業務調整しながら研究に取り組める時間の確保や、継続して研究助成金を効果的に活用しながら、教員自身の研究力を相互に高められるよう今後の取り組みに期待する。		